

被災地における相談PT・郡山の活動報告

東京三会復旧復興本部 被災地相談PT担当 第二東京弁護士会
中野 剛史

1 郡山ビッグパレットにおける相談活動の開始

- (1) 平成23年4月11日、日弁連の要請により、郡山市内の避難所となっていたビッグパレットふくしま（複合コンベンション施設）において、被災者のための法律相談を開始しました。この日は震災発生からちょうど1か月の節目の日でしたが、まだ施設内の衛生状態も悪く、避難者を受け入れる施設側スタッフも混乱気味でした。
- (2) この日から弁護士会が法律相談を開始することについても、施設側に事前に十分に伝わっていなかったようで、我々が到着して施設責任者に挨拶すると、「あれ、来ちゃったの？ 相談室をつくる計画はあるけど、まだスペースがないんだよね」といった調子でした。なるほど、施設内のコンベンションホールは被災者の方で一杯で、展示会場は食堂や資材置き場などに利用されており、また、ビッグパレットの50坪ほどの管理事務所の中には、ビッグパレットの本来のスタッフだけでなく、川内村と富岡町という二つ役所が仮事務所を置いており、まさにすし詰め状態でした。
- (3) それでも、何とか頼み込んで、展示スペースの一部を貸してもらうことになりました。日弁連ののほりを立て、ポスターを貼って相談を開始しました。「弁護士による無料の法律相談を

日本弁護士連合会・福島県弁護士会
東京三弁護士会・日本司法支援センター
『震災対応
無料法律相談会』
～避難所に弁護士が赴いて開催しています～

Q 今回の地震被害でどんな補償を受けられますか？
Q 震災により住宅が倒壊したが、住宅ローンはどうなりますか？
Q 震災により職を失い、借金の返済ができなくなりました。どうすればいいですか？
Q 家族が行方不明になってしまいました。残った財産の管理はどうすればいいですか？
・・・などなど。
その他どんな小さな相談や悩み事でも構いませんので、どうぞお気軽にご相談下さい。
相談会をおこなう避難所については、随時ご連絡します。



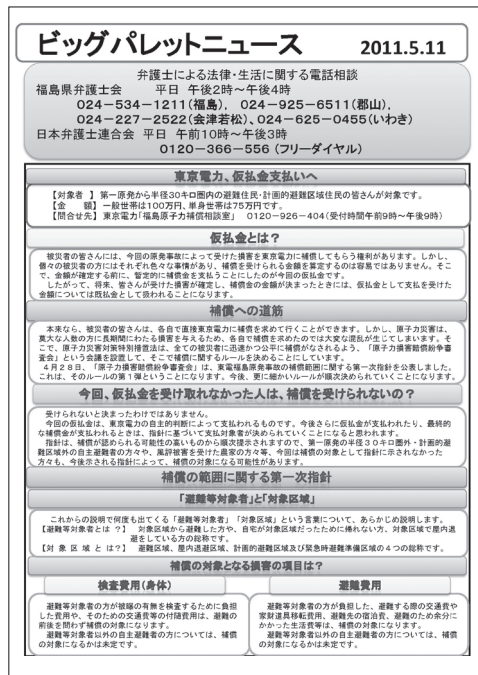
当避難所における無料相談会は、平成23年4月11日から当面の間、毎日午後1時～4時に実施しています。
緑のジャンパーの人がいたら気軽に声を掛けて下さい。

はじめます。」という館内放送を流すと、次々に被災者の方が相談にみえました。

2 相談活動の概要

- (1) 相談の日程は、土曜、日曜及び祭日も含めて毎日、午後1時から午後4時まで行いました。
- (2) 相談担当弁護士は、東京三会から1日あたり4名、福島弁護士会から1名、合計5名を確





保して相談をあたりました。相談件数が落ち着いた6月以降は、東京三会の弁護士は3名態勢となり、相談終了まで合計4名の弁護士で相談を続けました。

- (3) 相談の方法は、相談場所に来る被災者の方を相談ブースで応対するという通常の法律相談のやり方だけでなく、担当弁護士が直接被災者のところに出向き、こちらから声をかけて相談を聞き出すという方法も取りました。
- (4) 相談内容は、特に震災関連の相談に限らず、「何でも相談を受けます」という姿勢であたりました。相談期間は平成23年4月11日から始めて6月30日に終了しましたが、この期間に合計1047件(1日平均約13件)の相談を受けました。



3 他の団体との連携

- (1) 弁護士会が相談活動を始めてから10日ほど経過したころ、ビッグパレット内にボランティアセンターが立ち上がりました。そこで、弁護士会としても、各種ボランティア団体と連携して被災者支援を行っていかうということとなりました。あるボランティア団体が被災者の居住スペースの一角に「女性専用スペース」を作って女性に対する支援活動を始めたので、弁護士会から派遣する弁護士も、必ず1名は女性弁護士を入れることとして、女性弁護士は必要に応じてこの「女性専用スペース」で法律相談にあたりました。
- (2) また、社会福祉士などの福祉専門職団体と連携して、弁護士と福祉専門職とが共同して相談にあたる「生活と法律の合同相談」を5月下旬から行いました。週に2回相談を行い好評でしたが、6月末日で相談活動そのものが終了しましたので、同時にこの合同相談も終了しました。